

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月1日
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 健作
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 開発本部長 兼 総務本部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 開発本部長 兼 総務本部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の新設及びその他、字句の修正等に伴う定款の一部変更をするものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

一瀬健作、猿山博人、佐野雄太、立川康弘、稲田将人を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

太田行信、横田響子、三木亮介を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

稲田将人を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億円以内（うち、社外取締役分は3千万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	321,592	17,356	-	(注)1	可決 94.87
第2号議案				(注)2	
一瀬 健作	283,725	55,228	-		可決 83.70
猿山 博人	292,666	46,287	-		可決 86.34
佐野 雄太	292,766	46,187	-		可決 86.37
立川 康弘	313,439	25,514	-		可決 92.46
稲田 将人	297,433	41,520	-		可決 87.74
第3号議案				(注)2	
太田 行信	331,867	7,082	-		可決 97.90
横田 響子	326,241	12,708	-		可決 96.24
三木 亮介	330,793	8,161	-		可決 97.59
第4号議案				(注)2	
稲田 将人	330,462	8,491	-		可決 97.49
第5号議案	322,379	16,575	-	(注)3	可決 95.10
第6号議案	326,872	12,081	-	(注)3	可決 96.43

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上